

# ワンデーレスポンス及び設計変更の迅速化にかかる取組の強化

●受注者への回答は原則ワンデーレスポンスを踏まえた対応とする。

受注者からの工事打合せ簿への回答処理日数を明記（原則調査終了後14日以内）

## 設計変更の手続きフロー（令和7年3月7日以降）

